

平成30年度 第3回 区民と区長との懇談会 報告書（成増地区）

○日時 平成30年7月24日(火) 18:30～20:45

○会場 成増アクトホール

○出席者 区民 64名

区側 17名

区長、政策経営部長、総務部長、危機管理室長、区民文化部長

産業経済部長、健康生きがい部長、保健所長、福祉部長、子ども家庭部長

資源環境部長、都市整備部長、土木部長、教育委員会事務局次長

地域教育力担当部長、成増地域センター所長、広聴広報課長（司会）

【第一部 懇談】

質問内容	担当部署
1. 青色パトロール車への助成について	危機管理室
2. 「成増児童遊園」への防犯カメラの設置について	土木部
3. 「赤塚農業まつり」の観客動員について	産業経済部
4. 成増団地旧棟の跡地活用について	政策経営部
5. 「三園陸橋」及び「三園公園」への防犯カメラの設置について	土木部
6. 公共施設の抽選方法について	区民文化部
7-1. 「子育てエール」について	子ども家庭部
7-2. 更生保護女性会で区施設を利用する際の使用料免除について	区民文化部
8. 赤塚体育館の優先利用について	区民文化部
9. 三園集会所の無料使用について	区民文化部

【第二部 地域の実情についての意見交換等】

報告内容

1. 青少年健全育成成増地区委員会の活動内容について

2. 成増松竹会の活動について

【第三部 区からの情報提供】

【区長挨拶】

皆様、こんばんは。今日は懇談会ということで、成増地区の皆様方にお集まりをいただきました。

日ごろから皆様方におかれましては、町会をはじめ、いろいろな団体に属して地域のために、ご尽力、誠にありがとうございます。

私もこの地域の一員として、皆様方の活動をいつも拝見しておりまして、大変、子どもたちの童謡まつりとか、あるいは農業まつり等、この地域に非常に特性のあるイベントや、多くの方々が大変人気のある事業もありまして、感謝申し上げたいと思っております。

また、田上町との関係も大変歴史がございまして、少年野球の交流、研修旅行、農産物の交流等もございますので、非常に息の長い交流が続いてまいりました。これからも都市間交流がさらに進展しますようお願いしたいと思っております。

さて、板橋区政でございますが、28年度から始まりました10年間の基本構想、これの3年目を今、迎えております。2018年はその前半の3年間になるわけでございます。そして、2019年度からは2021年度まで、オリンピックを挟んで3年間の計画を今、策定中でございますので、非常に今年度は重要な年と考えております。3年間のまとめをしっかりとしながら、区民の皆様方の期待に応えられるように頑張っていこうと思っております。

今日は、地域の課題はもちろんのこと、また、区政全般にわたる様々な課題や要望もあるかと思えます。そういうものを頂戴しまして、区政課題の解決、また、地域の問題の解決に向けて努力をしていきたいと思っております。

今日は時間の限りはございますが、皆さんには忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、有意義な会にしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【第一部 懇談】

1. 青色パトロール車への助成について

(区民) 成増第一町会は安全・安心なまちを目指して、町会自前でパトロール車を平成17年11月に購入し、平成17年12月5日から現在まで、平成30年4月まで、1,787回、延べ実施者数が4,853名で、地域をパトロールしております。これに伴いまして、維持管理費がかかるので、補助をお願いしたいと思います。

パトロールでは、時期に応じて、振り込め詐欺、ひったくり、侵入、窃盗、自動車盗、交通事故防止等を未然に呼びかけております。区長が進める、東京で一番安全・安心、住みたくなる成増、それを目指して我々は頑張っておりますので、ご検討をお願いします。

(区長) 青色パトロール車への助成についてのご質問をいただきました。

日頃から成増第一町会の皆さんにおかれましては、青色パトロールカーの運行を通じて、地域の総合的な安心・安全にご尽力、誠にありがとうございます。

今、お話がありました防犯カメラをはじめとします防犯関係の維持管理経費につきましては、防犯行政を所管する東京都に対しまして、助成制度の創設を様々な機会を捉えて要望しておりますが、実現できていないのが現状でございます。

区としましては、防犯協会への助成や東京都の防犯カメラ設置助成への上乘せ助成などにより、地域防犯活動の負担軽減を図っているほかに、6月からは区の青色防犯パトロールカーを24時間動かしまして、巡回の充実を図りながら、地域の安心・安全の支援をしております。

こうした中、車両の維持管理経費の補助につきましては、現段階では難しいところではございますが、現行制度の中において、青色回転灯などの装備品への補助、また、不審者情報に対する区の青色パトロールカーの重点巡回などによりまして、町会の皆さんの負担をできるだけ軽減していきたいと考えておりますので、相談していただきたいと思っています。区は今後も地域の皆さんと力を合わせて、地域の安心・安全に努めてまいりますので、どうぞこれからもご理解賜りますようお願い申し上げます。

2. 「成増児童遊園」への防犯カメラの設置について

(区民) 今日、昨今感じていることを3つお話ししたいと思います。

区長さんをはじめ、日夜、板橋区行政に関して努力していることはよくわかりますが、それと同時に、我々も地元で一生懸命、地元で不足しているものを皆さんにお伝えすることによって、板橋区全体がよくなることを願っております。

その一つとして、防犯カメラの問題です。

もう一つは、このアクトホールのお手洗いを洋式化していただきたいということです。

それともう一つは、この成増の地域は、洪水とかの被害はないと思っておりますが、昨今のテレビで見ますと、いろいろな地域において排水が非常に遅いということです。東京 23 区内は 50 ミリ管が多いということを聞いております。100 ミリ管にしなければ、なかなか昨今の豪雨の排水ができない。今、板橋区はどのぐらいまで排水管の改良が進んでいるのを伺います。

なぜ、防犯カメラの問題を取り上げたかと申しますと、成増児童公園に防犯カメラがついていません。実は、事件になりそうなことが児童公園であったということなので、設置をぜひお願いしたい。

2つ目の、アクトホールの洋式化の問題は、6町会の人たちが年をとってきて、お手洗いへ入るのに、なかなかしゃがむのが大変だということで、そういう熱望が強いので、来年度の予算にぜひ入れていただけたらなと思っております。

3つ目は、昨今の豪雨により、まちの中が水で埋まる現象が各地に見られます。昨今の現象は台風で起きたものではありません。豪雨で起きたわけですから、特に成増のこの近辺、高台であろうとも、豪雨のときに排水が大丈夫なのか。配管を取りかえ、改造が進んでいるのか。今、天気だから何とも思っていないかもしれませんが、なったときの恐ろしさは現実には耐えられないと思うので、配管を 50 ミリから 100 ミリに替える予定はあるのかをお聞かせ願いたい、これだけでございます。

(区長) ただいま、成増児童遊園の防犯カメラの設置、また、アクトホール内のトイレ洋式化、また、成増地区の北側の浸水対策についてのご質問をいただきました。

はじめに、公園のご利用、誠にありがとうございます。また、町会の皆さんには、公園も含めて、子どもたちの安心・安全にご尽力、誠にありがとうございます。

今、区内全体を見ますと、全体では 344 の公園がございまして、現在、防犯カメラの設置しております公園は 28 公園でございます。そして、区としましても、防犯カメラの必要性は今、十分に感じているところでもございます。本年 6 月からは、先ほど申し上げましたように、24 時間体制の、緊急要請時にはおおむね 30 分で到達できるように、総合安心・安全パトロールを実施しております。効果的なパトロールを推進することとともに、防犯カメラにつきましても設置に向けた検討をしていこうと思っておりますので、今回頂戴いたしました成増児童遊園

につきましては、防犯カメラを設置していく方向で検討していこうと思っております。それから、アクトホール内のトイレ洋式化につきましては、区民文化部長から答弁いたします。よろしく申し上げます。

(区民文化部長) 区民文化部長でございます。

トイレの洋式化につきましては、地域の皆様からこれまでもご要望いただいております。考え方としましては、和式のトイレも一定程度必要だという声も、一方ではいただいております。大体半々ぐらいの割合にする方向で、区内 18 地区の地域センター等の洋式化を計画的に進めております。

このアクトホールにつきましては、4階につきましては、男女合わせて、和式が7、洋式が7ということで、半々です。5階につきましては、男女合わせて、和式が2で洋式が4ということで、洋式化が進んでいるという状況です。

今後も地域の皆様のお声を聞きながら進めていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

(区長) 今の2問目につきまして、アクトホールはやはり何といたしましても板橋区の再開発第1号でございましたので、非常に地域の思いのあるホールでございます。いろいろな方をお迎えられるように、早期に対応していきたいと思っておりますので、改めてお願いかと思っております。

それから、3点目の成増地区全体の雨水対策です。

川の氾濫以前の問題としまして、これまでも百々向川の流域で氾濫がございました。昨年も、台風のシーズンには2回ほど浸水がありました。ちょうど赤塚二中の下あたりですが、この部分と、それからもう一つは北口商店街の、ずっと白子の川の辺ですが、その一番低い部分の2カ所で、下水管が噴き上がったということがございました。

この問題につきまして、私は都議の時代から、百々向川の埋設管のカルバートといたしまして、貯留の容量を増やすことをお願いして、区長1年目のときにはその竣工ができました。容量が足りないものでしたので、今、それに対します改善をしようと思っております。

今、東京都下水道局に経営計画 2016 というのがありますが、その中で成増が重点地区になっております。内容について、危機管理室長から説明申し上げます。

(危機管理室長) ご質問は、配管の50ミリと100ミリというお話でございましたが、成増地区は全体の現在の浸水対策、こちらは内水氾濫でございますが、概要をご説明させていただきたいと思っております。

板橋区成増地区の浸水対策という資料を用意しましたので、ご覧をいただければと思います。

こちらの資料で図がございますが、左上から右下にかけて線が入っておりますが、これが東上線でございます。その中央付近に成増駅がございまして、左上のほうに青い線で白子川が記載してございます。真ん中の赤い太い破線の中に、その中にまた黒い少し太目の破線がございますが、これが成増地区で浸水被害を起こす大きな要因となっております、成増幹線となります。下水道の大きな管でございまして、いろいろな下水道管からこの管に一旦水が入りまして、成増駅のほうから白子川に向けて流れております。普段は新河岸の処理場のほうに流れております。多量の雨が降りましたときは、白子川に途中から直接流すような対応になってございます。この幹線を増強整備することが成増地域の内水氾濫の一番の対応ということで、下水道経営計画 2016 という下水道整備の基本的な計画の中で、こちらの破線の中の地区が重点地区に

位置づけられており、優先的な整備には取り組んでおります。いろいろなメニューが用意されておりますが、その中から何かを1つ選びまして、平成32年度までに工事を着手するという事で、下水道局からお聞きをしているところです。

それまでの対応といたしまして、真ん中のところ、赤塚第二中学校のそばに青い線が2つございますが、その中に青い楕円形が描いてあり、こちらのところがよく溢水をする、水が出るところでございます。本年度中に、下水道局が、今ある貯留管の有効活用ということで、工事を今年度中にしていただく予定と聞いております。これにつきまして、具体的な内容ですとか時期等が決まりましたら、地元の皆様に下水道局からご報告をするということになっております。

当面の対策といたしましては、このほかに、白子川に近いところで浸水域②というのがございまして、2つほど、また水色の楕円がございまして、こちらのほうで、29年の11月になりますが、区で白子川に道路の水が流れやすいような整備を終わっておりますし、それから、大きな雨が降るといような予報がございまして、警報が出る前に土木部で体制を組みまして、こちらの現地にも排水ポンプ等を設置するといような状況でございまして。

今後また、都に対する要望ですとか、区でもできることはしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

(区長) 今の問題につきましては、成増の地形が盆地になっておりますので、そこに水がたまりやすい。赤塚二中の周辺にたまりやすいという場所が3つございます。

そういう地形の問題と、成増地区の人口の増加にも関係があると私は思っております。合併した排水のために、生活排水と雨水が一緒になっているといことがあるので、雨が降っていないときの流れと、一気に雨が降ったときの流れが随分変わってまいります。そして、白子川のほうにいきますと急に右に曲がっていきます。そのカーブのところの問題があるのではないかということで、構造的な問題として、管を大きくすることと曲がる場所を減らすこと、これを今、東京都と検討しながら、抜本的にやらないと直らないと思っております。

そして、その間は、私どもとしましては、雨が降る台風とか大雨のときにつきましては、ポンプ車も用意しております。水が上がらないように、排水も対応しまして、そういった状態をつくりながら、その工事が完成する前の時点におきましても事前の準備はしていこうと思っておりますので、ご心配な点がございましたら、ぜひ言ってください。

また、ご自分で土のうも組めるように、土のうのステーションも用意しておりますので、自分でやれる範囲のこともあると思っております。そういう部分も含めて全体で解決をするといことを、時間をかけながらやっていこうと思っております。

しかし、この問題は非常に急な問題ですから、今、東京都とも真剣勝負でやっています。板橋区としましては最重点項目と思っておりますので、ぜひその辺もご承知願いたいと思っております。よろしくお願いたします。

(区民) どうもありがとうございました。行政の皆さんがいかに努力しているかという点、聞いて、明日から安心して眠れます。ありがとうございました。

3. 「赤塚農業まつり」の観客動員について

(区民) 私は、農業まつりについてお話しさせていただきたいと思っております。

農業まつりも昨年度で第40回を迎えました。ご承知のように、農業まつりは当町会を会場と

して開催されております。

しかしながら、日曜日の閉会式直前の3支部各町会によるみこしの巡行時、特に、復路、閉会式直前のことですが、観客の皆様も大変まばらで、非常に寂しい限りでございます。区長さんはじめ、ご来賓の方々がたくさん壇上にいらっしゃるにもかかわらず、一般のお客様が大変少なくて、おみこしの担ぎ手さんと、あと町会の関係者ぐらいしかいません。

農業まつりは、以前、溜池公園からの、松月院、また乗蓮寺の方面に向かって会場であったと思います。そのときに比べて、何か非常に寂しい。そのときは露天商も多く、植木市の出店もあって、かなりのにぎわいを見せていたのではないかなと思っております。

閉会式直前のみこしの巡行、担ぎ手さんも何か非常に張り合いがないように思っております。農業まつりを区民まつりに負けないように、にぎわいを取り戻すべく、区が努力することを期待しております。

(区長) 赤塚農業まつりの観客の動員についてのご質問を頂戴いたしました。

いつも地元町会として農業まつりの運営にご協力、誠にありがとうございます。

この赤塚地域の秋の風物詩として定着をしております、農業まつりにつきましては、昭和53年に、農業祭、また区民収穫祭、赤塚まつりを統合する形で、赤塚溜池公園、また、東京大仏の通りを会場として始まったところでございます。40年たちましたが、その後、平成9年度からは赤塚体育館通りの周辺に会場を移転して現在に至っております。

会場の周りは農地が随分減ってしまっていて、宅地化が進んでまいりました。したがって、学校、赤塚体育館の場所と、通りと本部の場所は、まとまりがとりにくくなったことも多分影響があると思います。また、農業そのものが、従事者がだんだん減ってきたので、区民全体の皆様が関心のある区民の農業をつくる、それがこれからの農業の役割として大切だと思っています。

少しそれますが、成増四丁目には農業学校をつくりました。非常に人気がございます、一般の農業を生業としない方につきましても、農業は人気がある事業になっています。

そういう方たちの力を今度はさらに地域に活用する形で、農業まつりも発展をできると思っております。今回はイベントの話でございますので、そのイベントの話をしたと思いますが、約10万人の来場者があるイベントで、一時は半分程度まで減ったことがありましたが、出店団体の増加や内容の見直し、PR等の効果もあり、過去2年間は来場者が9万3,000人と、にぎわいを回復しております。

一方において、おみこしは、赤塚体育館通りで行われる、トリを飾る催しではありますが、そのまま閉会式へつながっていくことから、観客の方がまばらで、しかも、立って見るものから、お客さんが減ってしまうという構造的な問題は、私たちも感じております。

今年度の農業まつりにおきましては、まず、赤塚小学校、あるいは赤塚体育館など、全ての会場において継続的に、また、おみこしや閉会式の周知、誘導等、放送の案内をかけることによってなるべく最後まで足をとめていただけますような工夫をしていこうと思っておりますので、どうぞご協力をお願いします。

(区民) ありがとうございます。

4. 成増団地旧棟の跡地活用について

(区民) 成増団地の都営住宅ですが、ほぼ建物が完成し、全部で8棟になります。3棟だけ、

まだ人が入っていないのですが、秋口から徐々に人が入ると思います。すると、やはり人数的には2,000から2,500名ぐらいの人が居ると思います。

そこでやはり、今話題に上っているのが跡地です。建物は全部壊れました。あと、給水塔が壊れれば完全な空き地になります。そこに何ができるかということが、みんな心配しております。東京都にも声をかけているのですが、今のところ、オリンピックが開催されるので、都営住宅のこちらの団地については白紙状態ということです。これで、2年、3年たってしまうと、我々としてもどうなるのか気が気じゃないということで、区からどのような形で都に話していただけるのかをお聞きしたいです。

団地としても、どういうものが皆欲しいかということ、商店がないですね。あと、病院もないし、みんな坂を上がって成増のほうに行くのですが、年配者が多いので、非常に不便です。そこで、この跡地に再開発といたしまして、イオンモールみたいなものができると、皆便利じゃないかなと思います。

そのようなことで、区ではこれからどのように考えて都に話を持っていってくれるのか、お聞きしたいので、よろしくお願いします。

(区長) 成増団地旧棟の跡地活用についてのご質問を頂戴いたしました。

建て替えでは自治会の皆様には大変ご協力をいただいております、感謝を申し上げます。

ご質問の成増団地旧棟の跡地につきましては、まず、用途地域でいいますと、その制限上、ある一定規模を超える複合施設、商業施設の建築ができない用途地域になっております。現在の所有者であります東京都とは、適宜、情報あるいは意見交換を行っているところでありますが、いまだ情報が得られません。

今後とも地元の皆様のご意向を伝えるとともに、地区計画等の用途制限を踏まえながら、有効活用が図れるような意見を東京都に対して強く申し入れしたいと思っておりますので、協力をお願い申し上げたいと思っております。

5. 「三園陸橋」及び「三園公園」への防犯カメラの設置について

(区民) この懇談会、3年に1回ほど行われておりますが、私ども、懇談会の中では陳情的なことが多いのでございますが、それだけ地域の方は皆さんが皆、少しでも前に進めていただければありがたいと思って皆様申し上げているわけだと思っております。

町の防犯と安全対策について申し上げますが、6年前頃から、三園と高島平の5号線の渡っている三園陸橋がございます。これは国土交通省が管理してございまして、区道の扱いではございませんが、この陸橋を利用しているのは、小中学校の子どもさんがほぼ8割から9割方使っております。一般の方も買い物で使っております。そういう状況の中、やっぱり子どもさんが通学する中で、人通りが少ないために、部活など終わりました、冬場は暗い中を通学・通勤されていると、非常に不安でならないということは、前から私ども申し上げております。今回で3回目です。

一昨年、区の土木部計画課から、「今回、防犯カメラをつける方向になりましたから待ってください。」ということで返事をもらいまして、2年たちました。その後どういう状況になったか、一切回答も、何も説明はありません。町会で総会開きまして、私に対して、どうなっているのか、防犯カメラつけるように要請したのはどういう状況になっているのかという質問もございます。私としても、あと1年待ってくれとか、この後が具体的にわかれば説明できますし、

区の姿勢を明確にお聞きしたい。懇談会だからいいのではというような安易な気持ちでいてもらうと困ります。

それと、三園公園に防犯カメラを設置していただきたい。区では28カ所の公園に防犯カメラを設置したそうでございます。我が町も、この三園公園は非常にたくさん利用しておりますので、安全対策ということから考えまして、ぜひ防犯カメラを設置してほしいと思います。よろしくをお願いします。

(区長) 2つのご質問いただきました。

はじめに、三園陸橋への防犯カメラの設置でございます。

日ごろから地域の皆様には児童の安全、また安心確保のために、いたばし子ども見守り隊やスクールガードとして活動いただき、感謝とともにお礼を申し上げます。

まず、国土交通省が管理しております三園陸橋の話なのですが、この防犯カメラの設置につきましては、国土交通省大宮国道事務所に要望したところ、国では設置ができないとの回答はございましたが、区が既存の街灯、あるいは街灯の柱に取りつけることについてはおおむね了承をいただいております。

また、三園陸橋の付近、陸橋に至る前の部分です。その周辺の道路なのですが、その前面道路の部分の防犯・安全対策としましては、平成29年3月に、高島第三小学校の通学区域であります高島平五丁目の電柱に、三園陸橋方向を映す、陸橋の入り口を映す場所に防犯カメラ1台を設置いたしました。

一方で、三園陸橋の防犯カメラの設置につきましては、設置に関する手続、また、設置後の施設の維持管理が課題となっておりますので、国土交通省と板橋区が、国土交通省の三園陸橋の上に、電柱にカメラをつけた場合に、そのカメラはどのように管理するのがいいのか、それを早急に詰めたと思っておりますので、ぜひもう少しだけお時間をいただければと思っておりますので、協力のほど、お願い申し上げたいと思います。

もう1点は、三園公園の防犯カメラの設置でございます。

区内には344の公園がございまして、そのうち防犯カメラは28カ所に設置がされております。区としましては、防犯カメラの設置の必要性は十分に認識をしております。

また、6月からは、先ほど申し上げましたように、24時間体制で、緊急の要請時にはおおむね30分以内に駆けつけられる、総合安心・安全パトロールも実施しております。

効果的なパトロールを推進することもあります。防犯カメラにつきましては成増と同じように、設置に向けた検討を進めますので、以後、協議をよろしくをお願いします。

6. 公共施設の抽選方法について

(区民) 民生・児童委員、あるいは保護司さんのように、区のお仕事で公共施設を使わなければならない会合等がございまして、これが一般の、例えば大山の文化会館だと、何か興行をやる人たちと同じように抽選を待たねばなりません。私たちは年間の計画を立てて活動したいと思っていますので、全て私たちが優先的ということではないのですが、区で何かルールをおつくりいただいて、こういう団体で、こういう趣旨の事業のときには優先的に、抽選を待たずに施設を使えるといったご配慮をいただけたらと思います。

(区長) 公共施設の抽選方法についてのご質問を頂戴いたしました。

まず、文化会館やグリーンホールといった比較的大規模な集会施設におきましては、利用の希望が集中して、現在、抽選でございまして、区政にとりましては重要な事業が希望どおりに実施できない場合もあり非常に心苦しく思っております。これらの施設につきましては、施設が実施する文化事業などのほかに、区民まつりや区民文化祭、あるいは成人式など、抽選では行政目的を達成できない区の事業は、一般貸し出しの利用枠を公開する前に、既に優先的に確保しているところでございます。

しかし、一般貸し出しの利用枠が少ないという声も多くいただいておりますので、特に利用希望が土曜・日曜、また祝日、集中する文化会館、またはグリーンホールにおきましては、区が優先確保する日数を可能な限り調整しているところでございます。

こうした状況を踏まえて、一般利用との公平性の観点から、区の事業に順位をつけて優先利用をさらに増やすことは、今現在では厳しい状況であると考えております。

一方、抽選の実施方法については、負担軽減、あるいは利便性の向上が見込めるインターネット抽選など、他の自治体の状況なども参考にしながら、改善策について検討していきたいと考えております。

7-1. 「子育てエール」について

7-2. 更生保護女性会で区施設を使用する際の使用料免除について

(区民) 今日、このように区長さんと懇談でき、大変うれしく存じております。

そして、私どもは板橋区の子育てエールにお手伝いをさせていただいておりますが、各地域で5カ所、協力しております。私どもは一生懸命やっておりますが、その成果といいますか、皆様方がどのようにお考えになっているのかなということを知りたいので、よろしくお願ひいたします。

(区長) 子育てエールについてのご質問、いただきました。

板橋区更生保護女性会の皆様におかれましては、日ごろから更生保護活動はもとより、青少年の健全育成、また子育て支援など、明るい地域社会に大変ご尽力をいただいております、まず感謝申し上げたいと思います。

子育て支援におきましては、平成26年度まで、子ども家庭支援センターが実施をしていました「0・1・2（おいっちに）ひろば」などの事業において、子どもの見守りにご協力をいただいております。現在は、「0・1・2ひろば」事業を引き継いだ、児童館子育て相談エール事業に引き続きご協力を賜っております。

この子育て相談エール事業につきましては、児童館に専任の相談員を置きまして、保護者の子育てに関する悩みや、あるいは不安軽減を図ることを目的として実施をしている事業でございます。

更生保護女性会の皆様には、保護者の皆様が相談や、あるいは保護者同士の情報交換を安心してできるように、子どもたちの見守りや保護者との交流などにおいてご協力を賜り、大変感謝をするものでございます。これからも様々に協力を願ひたいと思っております。

また、児童館につきましては、これまで小学生が対象だったのですが、児童館に来ていたお子さんたちは、小学校のあいキッズや、小学校のいわゆる放課後対策に移行し、28年度からは、地域の子育て支援拠点として、乳幼児、0・1・2歳を中心とした利用対象に変わりました。現在は、全ての児童館で「0・1・2ひろば」機能を持って運営しております。そういう点から、

さらに子育ての拠点が増えたことになりますので、ぜひまた引き続き、更生保護活動をされていらっしゃる会員さんのご協力を賜りたくお願いしたいと思っております。

どうぞ、これからも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(区民) 2つ目に、私ども本来の仕事は、私たちが住んでいるまちから犯罪者をなくそう、また、犯罪者が出たとしても、もしも刑務所から出てきて、第二の人生で、このまちの中で生活をしていかなければならない、そのような方たちもまた同じように生活できるようにしてあげたいという、優しい気持ちを持って、そういう方たちの援助や施設に慰問に行ったりもしております。

ボランティア活動でやらせていただいておりますので、グリーンホールとか、また、このアクトホールとか、こういう大きいところはなかなか難しいと思いますが、30人ぐらい入るお部屋を、第4ブロックの板橋区、豊島区、杉並区、中野区、練馬区のうち、板橋区以外のところでは、その部屋をお借りするときに、ボランティア活動をしているということで、無料で貸していただけるということを聞いておりますが、板橋区では今3割減でお借りしています。

もしほかの区のように無料でお借りできれば私たちは本当に助かるのですが、これはいかがでしょうか。

(区長) 2問目に、更生保護活動、女性会の活動で区の施設を使用する際の使用料の免除についてのご質問でございます。

会の皆様には、保護司さんと同様に、地域で大変貴重な更生保護活動にご尽力をいただいております。深く敬意と感謝を申し上げたいと思います。

まず、活動の中でお使いになる会場の使用料の免除につきましては、板橋区公の施設使用料減免規則において、区が行政目的のために利用する場合や、あるいは区立学校が教育目的に利用する場合など、非常に限られた範囲で適用しております。

他区の状況について、情報提供していただきまして、ありがとうございます。これまでの慣例等からの一部免除の取り扱いがされている区があることは把握できましたが、板橋区においては、公平性の観点から、規則に従いまして免除の取り扱いができるかできないか。できないものもございますので、ご理解願いたいと思っております。

(区民) ありがとうございます。

質問ではないのですが、余計なことなのですが、このハザードマップができているということは、私、本当にうれしく思います。5、6年前に三園の婦人部長さんから女性部の方たちと顔合わせをしたいということで、それから毎年、女性部は6町会で顔合わせをしております。そのときに、最初に板橋区内のハザードマップをつくってくださいとお願いしたのですが、そのときはまだできていなかったようで、お答えがなかったのですが、今回こういう立派なのができまして、勉強したいと思います。これからまた、こういうことにつきまして、私は防火・防災の部長もやっておりますが、ぜひ区でもこれを教えていただければありがたいと思います。

(区長) 大分、前から、ハザードマップの作成につきましては本当にご理解・ご努力、誠にありがとうございます。今、区では、荒川の氾濫も視野に入れながら、タイムラインと申し上げまして、事前に台風の接近から気象情報を捉えて、そして、荒川の上流・下流含めて、十数の自治体が連携をしまして、それらに対応していこうと考えています。地形的に影響があるところはどこかということはハザードマップでわかりますが、今度は、いつ、どういう指示で、どこに避難するかというのはできていません。これを板橋区は早急につくっていこうと思っ

います。

成増の三丁目、四丁目は高台ではあるのですが、三園一丁目、成増五丁目、四丁目のエリアという低い地域がございますので、どの場所に避難をするか。あるいは、マンションがあった場合には垂直避難といいまして、3階あたりに行けば大丈夫という判断もあるのですが、その辺をまとめようと思っております。

第一には、要配慮者。健常者は自分の足で避難できますが、避難ができない病院の方、あるいは老人ホームとか障がい者の方、そういう方たちはどうするかというのを第一義的には考えようと思っており、今まとめておりまして、その内容を区民の皆様方にお伝えしようと思っております。そういった意味では、要配慮者の方を中心とした避難計画をつくりますので、今日いらっしゃいます町会・自治会の皆様や、あるいは各団体の皆様には、ぜひその避難をお助けしていただけますように、お願いしたいと思っておりますし、高台の皆様は、自分たちは高いところにいるからいいんだというのではなくて、それを迎え入れる側として、ぜひその場所の提供等を考えていただけますように、一緒に行動をしていただければと思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

8. 赤塚体育館の優先利用について

(区民) 常日ごろ、板橋区版A I Pということで、高齢者が元気で、活発に楽しく板橋区で長く生き続ける、こういうようなことで、区でいろいろやっただいていてということをお聞きしております。高齢者としては大変ありがたいことでございますので、ぜひこのことは今後ともよろしくお願いしたいと思っております。

赤塚体育館の優先利用についてご質問します。

板橋区老人クラブ連合会 11 支部主催の最大イベントとして、毎回 200 名以上が参加する輪投げ大会があり、6 月と 11 月の年 2 回開催をしております。これにつきましては、体育館の予約を受け付けて、3 カ月前に場所を確定したいわけなのですけれども、ほかの団体との関係で、他の事業との日程調整に苦慮しているというのが現状でございます。ついては、予約受付開始前に利用日を優先予約できるようにご検討いただきたいということでございます。

(区長) 赤塚体育館の優先利用についてのご質問を頂戴いたしました。

日ごろから老人クラブの運営にご尽力、誠にありがとうございます。

まず、板橋区老人クラブ連合会が主催されます輪投げ大会のうち、区内全域の全 12 支部が参加する大会については、あらかじめ区立体育館を受付開始前に優先的に予約して開催をしております。現在、区の事業実施部署並びに体育関係団体によります区立体育館の優先的な利用が通常の予約での利用を制限しているというご意見もございまして、一般区民の皆様の利用を拡大するため、優先的予約枠の調整をお願いしております。

また、板橋区老人クラブ連合会の他の支部においても、優先的な予約をご遠慮いただいているところから、第 11 支部による輪投げ大会については、従来の予約方法により、体育館をご利用いただくようお願いしたいと考えております。いい答えができませんでしたが、ご理解をお願いします。

また、板橋区は輪投げが非常に盛んで、たしか下赤塚支部の老人会の方が東京都で優勝したのですよね。非常に高得点で、500 点を超えていましたが、輪投げは非常におもしろいと思われました。お子さんと交流をしたり、あるいは誰でもできるスポーツですので、ぜひ輪投げの普

及をこれからもお願いしたいと思っております。

(区民) どうもありがとうございます。どうぞよろしく申し上げます。

9. 三園集会所の無料使用について

(区民) 三園にはお店らしきものもなく、皆さん集まっていたところが全くないのです。集会所が近くにあるのですが、ここで、1日だけでもいい、半日だけでもいい、決まった日にここへ来れば誰かいるという場所をつくってほしいのです。区のもので、ここを使いたいという私どもからの要望はできないのですが、比較的あいている時間帯、日にち、そんなところを、半日でもいい、1日でもいい、いただければと思っております。よろしく申し上げます。

(区長) 三園集会所の無料使用についてのご提案、また、ご要望いただきました。

まず、高齢者の皆様が生きがいを持って心身ともに元気に過ごすことが大変重要であると考えます。また、老人クラブにおきましては、高齢者の方がいきいきと暮らすために、自主的に活動に取り組まれております。

友愛活動では、ひとり暮らしの高齢者などの家庭を訪問し、日常生活の支援等も行うなど、地域で高齢者の暮らしを支える活動にもご尽力をいただいておりますことに、老人クラブの皆様へ感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

一方において、地域センター、また区民集会所等、コミュニティ施設の使用料については、受益者負担の考え方から、実費を算定基礎として、ご利用いただく皆様に低廉な金額でご負担をいただいております。そのため、現在、老人クラブをはじめとする各種団体に対しましての割引は、制度的には設けていないところでございます。

現在、区内の老人クラブは133団体ございまして、地域センター、区民集会所等の老人クラブの使用料を減免することとなると、区の財政負担にも大きな影響が出るかと思っております。区では、老人クラブの活動を支援するために、板橋区老人クラブ連合会に対する助成や個別の老人クラブに対する助成、友愛活動に対する助成を行っているところでありまして、コミュニティ施設の使用料のご負担については、ご理解をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

(区民) ありがとうございます。

成増地域集会室の跡地活用について

(司会) 第一部の最後に、町会連合会成増支部様よりご質問いただく旨、あらかじめお伺いしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

(区民) 質問と申しますか、成増地域集会室がございまして、この跡地の利用につきまして、3年前から成増支部としまして、この跡地をぜひ貸してほしいということ、地域センターに申し上げております。

実は、7月の町会長会議の中で、区の政策企画課長さんと係長さんがお見えになりまして、この跡地の利用につきましては文化財の保存倉庫にしたいということでお話がありまして、6町会の町会長をはじめ皆さんびっくりしたわけなんです。なぜかといいますと、やはり我々、3年前から跡地の利用について、区長さんをはじめ、皆さんから、区民の意見を聞きながら進めていきたい、いきたいと思いますというようなお話をいただいたような記憶をしております。地域の皆さ

んがこの集会所を非常に楽しみに利用させていただいておりますし、また、いろんな地域の活性化の事業につきましても大いに利用させていただいております。また、新潟の田上町との交流会にも利用しながら、この施設を有効に利用させてもらっております。これが文化財の保存倉庫だけにさせていただくということであれば、影響は大きくございます。これを進める上については、もう少し地域の住民のご意見を聞きながら、お互いに話を進めていっていただきたい。

お話を聞きますと、文化財の保存、何を保存するのかということ、お聞きしましたら、土器を何か、どこかの学校の置いてあるあれを保管したいということでおっしゃってまして、別に土器が悪いというわけではございませんが、もっといろんな文化財、子どもさん、地域に還元するような内容でありますれば、我々もそれなりに理解をしていかなければならないですが、その内容も見えないし、これにちょっと、もう来年の3月には閉鎖するというお話でございますので、時間もありませんが、区のお考え方をぜひお聞きしたいと思ひまして質問いたしました。よろしくお願ひします。

(区長) 町会連合会成増支部様から、成増地域集会所の跡地活用についてのご提案をいただきました。

3年前の懇談会のときにもご提案をいただき、また、毎年町会連合会様の全体要望の中にも、この内容についてはずっと触れられていました。3年以上にわたりまして満足な答えができなかったこと、本当に心苦しく思っておりますし、また一方では、区では、公共施設の再編整備というのをやっていますので、成増だけではなくて、全区的な集会所の統廃合について着手をしております。

成増地域センターは、もともと赤塚二中のところにございましたが、この成増アクトホール内にセンターを移転しました。下赤塚地域センターが、赤塚庁舎の3階のホールのところにあることと比べてみますと、別にある成増地域集会所には、小さい会議室もありますし、そして、青健で使うような倉庫もありますので、そういう点では使いやすいとは思っています。一方で、この成増地域センターにつきましては、例えば青健の倉庫での問題、事務の職員については成増アクトホールと一緒になっています。また、このホールそのものが地域センターになっているのは、板橋区の中では多分、特筆すべき点であると思っております。ほかの地域では、こういう大きなホールはまず持っておりませんので、ほかの地域とは違う特徴ではないかと思っております。

集会所の跡地は大きな面積ですし、しかも、まだ耐久・耐震の問題はないので、どういうふうに活用するか検討しました。集会所の全面的な統廃合を考えながら、この地域特有の文化財とか、あるいは、赤塚の郷土資料館と非常に近いので、そういうところで一部使わせてもらって、また、文化財をしまうだけではなくて、活用することによる価値を見出せるかなと思っております。したがって、成増はほかの地域とは違う方向性を持って、新しい価値観でやっていく必要があると思っております。

ですから、文化財の倉庫にだけするのかと感じられたのかもしれませんが、それだけではなくて、いろいろな人がいる、物がある、あと文化という、時間をかけて、どうやってそれを守っていくのかという、いわゆる赤塚の文化があるものですから、そういうものを兼ね備えた空間として検討してもらおうのが、この成増にとっては非常にいいのかなと思っております。

そういう点から、成増の特性を生かして、ぜひこれを活用しながら、集会機能とは違う意味での、人が集う場所としても活用できるような場としてもらおうのが、成増・赤塚にとっては非

常にいいのではないかと考えております。

ぜひ継続をして話をさせていただきたいと考えております。ぜひその点をご理解をいただき、協議をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

(区民) この7月の10日にお話のありました内容については、これから内容を詰めてくということでもよろしいですか。広く地域の議論をお聞きしながらですね。

(区長) そうですね。

(区民) 今、10日の日にお聞きしたことにつきましては、あくまでも文化財の保存の倉庫に使うということで、我々はあれでびっくりしました。

(区長) 区の説明も聞いていただいて、地域の要望もうまく合わせていく。多分、そうしないと恐らく他の地域との公平性が保てませんので、ぜひその点をご理解いただきたいと思います。

(区民) じゃ、それだけ信用してよろしいですね。それは皆さん、私がなぜこういことを言うかって、6町会、みんな、それ心配しているんですよ。あそこの今の機能が全然なくなりますと、この活性化できなくなっちゃうんですね。

区長さんもお存じのとおり、田上町の交流会にも、何かあれも寄与させてもらっているし、また、資材もたくさんございますし、やはり地域センターが、なかなか機能できなくなるような状況になりますので、もう一度その計画を、もうちょっと我々と膝を交えて詰めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

【第二部 地域の実情についての意見交換等】

(司会) 本日、地域で活動されている2名の方から、活動の様子などをお話しいたします。

(区民) 青少年健全育成成増地区委員会でございます。日ごろ大変お世話になっておりまして、ありがとうございます。

青健成増は、町会・自治会から推薦されて、約100名の委員、そして、青少年委員、スポーツ推進委員、学校関係者、それからまた、顧問・相談役として、町会長さん、自治会長さん、議員の皆様と有識者の皆様、総勢150名で構成されております。年間通じて活発な活動を行っております。青健の委託料も、高島平地区に次いで、約390万円の予算を頂戴しておりまして、効率的に活用させていただいております。

年間の主な活動を申し上げます。

6月は、児童館との共催で行う親子ふれあいフェスティバル、そして、アクトホールではふれあい劇場ということがあります。

夏には、区の親善関係を目指して、小中学生による野球の地区大会。

榛名の二泊三日のキャンプ。

8月に入りますと、先ほどお話にありました、成増と交流しております新潟県田上町の児童による野球交流会。今年は成増の子どもたちが田上町を訪れ、野球漬けで田上町の子どもたちと親交を深めてまいります。

8月末には、例年行っておりました親子映画会、今年は、着ぐるみをかぶったクラシック音楽を聞かせる音楽の絵本鑑賞会。今年、有料なのですが、初めての試みで行われてございます。

9月には、小学校対抗のドッジボール大会。

10月には、支部との共催であります、ウォークラリー大会。

赤塚地区3地区において行っております少女バレーボール教室と少女バレーボール大会。地

区対抗で大いに盛り上がる事業でございます。

共催事業といたしまして、成増阿波踊り大会、成増童謡まつり、成増地域センターまつり、赤塚梅まつり、積極的に青健地区委員会がかかわっております、子どもたちの健全育成に寄与しております。

以上が青健活動の報告をさせていただきましたが、先ほど、町連成増支部が提案しました、成増地域集会室の跡地利用の件につきまして、青健成増地区としても意見を述べさせていただきます。

従来も対区要望を、支部・青健の総意で提出をしております。現在の集会室は、昨年度の利用率、和室で約46%、洋室で約43%の利用があります。集会室には青健の倉庫があり、先ほどお話がありましたが、地域センターの職員が事業の都度、準備をしております。そういったこともありますので、青健倉庫が併設されるような新たな地域センターの新設を、過去、要望した経緯がございます。

先ほど、区長さんがお話しになりましたように、成増と30年来交流のあった新潟県田上町が、農業まつりと赤塚梅まつりの際に、地域集会所の和室を宿泊場所として利用しております。

というような今までの利用であります。今回、先ほどお話がありましたが、文化財の保管庫という話は突然の話で、大変驚いております。文化財資料を整理・保管、または公開することは有意義なこととは思いますが、ただいま申し上げたような成増地区の事情も十分お含みおきをいただきますように、お願いを申し上げます。

集会所として今後利用できない、どういうことでしょうかということ、私の感じ方なのですが、集会所の密度が他地域と比較して高いからというような印象を私は受けました。住民基本台帳、今年4月1日によりますと、成増地区の人口は4万5,554人で、区内18地区のうち、高島平地区に次いで2番目に人口が多いところです。あまり密度とかにこだわらずに、ぜひ今までの利用率が高いこの集会所の利用を、成増地区として継続をお願い申し上げます。

青健活動の報告と、お願いといたします。ありがとうございました。

(区長) ただいま、青少年健全育成成増地区委員会様に、お礼とともに、活動の概要と、また、青健活動の核になる集会所施設の存続について、切実なご意見を頂戴いたしました。

改めて、皆様方の活動の価値と重要性を認識したわけでもありまして、今日頂戴した言葉を心に刻みながら、今進めております区の経営改革、また、これからの公共施設のあり方、それについて、地域の皆様の気持ちを十分に反映しながら対応していかなければならないというように強く思いました。ぜひ、活動がそがれることなく、今まで以上に活動が活発になるような、そういう取り組みにつながるような、そういう基盤整備をしていこうと思います。これからもご相談と、また、活動の面からも、いろんな面で協力をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

(区民) 私は、民生・児童委員としてこの地区に関わっておりまして、今のお話に非常に感銘しております。これは何とかしなきゃいけないと。

区長さん、それから皆さんがおっしゃっている地域共生社会をつくろうという、今、一生懸命、皆さん働いていらっしゃるんですが、その原点というのは居場所づくり。居場所づくりということが今一番大切だと言われております。その居場所を、文化財も大変大切かもしれませんが、ここで生きていく人たちの居場所づくり、これを奪うことはやっぱりいけないだろうと思っております。ご配慮をお願いしたいと思います。

(区長) 稼働率が40%、稼働率は高い方ではありませんが、標準的な数字だと思います。それだけは、各地域同じように、公共施設のあり方とあわせて、ただ今おっしゃった活動がどのようにうまく結びつくのか、それをぜひ考えていくということにご理解いただきたいと思っております。

今あるものをそのまま残していくということは、非常に、ある意味では簡単なのですが、それは先行きの変化に対しましてどのように備えるかという問題もあるものですから、また、いろんな地域との関係の中で成増がどうあるべきかという観点から、この問題についてはしっかりと取り組んでまいります。皆様には、また相談申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

(司会) それでは、第二部の最後に、成増松竹会様よりご報告をお願いいたします。

(区民) ご紹介いただきました、松竹会といいます、老人クラブです。

板橋区には12の支部がございまして、四葉から成増にかけて11支部という。現在15クラブが存在します。つい二、三年前までは20クラブありましたが、極端にこのところ老人クラブの数が減っております。

今日は素晴らしい人を私から紹介をさせていただきます。

この11支部15クラブの中に、現役の100歳の会長さんがいらっしゃる。今日来ています。ご紹介します。

この方は、板橋長生会の会長さんです。満100歳を超えました。今年の4月に満100歳になりまして、現役の会長ですよ。もう足が丈夫で、自分のうちから下赤塚の集会所まで毎日、会合のたびに歩いていっております。私なんか意気地なくて自転車に乗っておりますが、この方は歩いている。

まず、こういう人がこの近くで、老人クラブの会長として、みんなの先頭切って活動していること、よく覚えておいてください。

11支部の老人会の中で、こんな人がいるってことを初めて知った方がほとんどの方ではないかと思いますが、こんなに頑張れるのですよね。

平成12年に介護予防制度というのができました。今から18年前ですが、それ以来、成増、板橋中に老人クラブができました。それで今もまだそのムード、老人に対する事業、マンションにしても何にしても、老人に関する事業はふえており、これすごく、それだけ需要があるってことです。老人に対する需要がある。

どういうことかといいますと、こういう100歳の会長さんがいる半面、活動に対して全然興味を持たない老人も多いということです。自分はまだ老人ではないって威張って、80歳超えている人がいっぱいいますが、それはそれで結構です。ただ、老人クラブだけで活動しても活動し切れないものもたくさんあるのですね。それ、どうしたら解消できるかといったら、町会あるいは青少年健全クラブもそうですが、やっぱり何か共通するものがあったら、社会資源の活用という意味で、みんな手を携えて頑張っていかなければ、1つのクラブ、1つの団体が解決できる問題はありません。

先ほど、質問の中でお話のありました板橋版のA I P、今、一生懸命構築しようと思って、板橋区でも頑張って、区長さん中心にやられている。板橋は、そういう意味では、老人に対する考え方、非常に親切で、本当に頑張っていていただいておりますので、それは本当に心から感謝しています。

ただ、まだ老人に対する、本来の老人が、老人という意識がないという。それ、何のために老人クラブがあるかということは、そこは区、行政からも、我々もそういう宣伝をしていかなければいけないのではないかと考えています。それには、今言われた制度ができたのが、予防介護制度です。予防活動、これは、いかにお金かけないで、老人の方々には長生きして喜んでいただける、そういう活動をつくっていかうということです。それが本来、老人クラブの活動です。

実際、私たちは、区で指導を受けて、友愛活動というのを一生懸命頑張っています。友愛活動ってご存じでしょうか。寝たきりだとか、家から一步も出られない孤独の老人がいっぱいいらっしゃる。買い物にも行かれない。病院にやっとタクシー乗って行かれるという方がたくさんいる。そういう情報が私たち老人クラブだけではなかなかつかめない。災害があったとき、それでは、町会にそういう資料がいつているって話は聞いていますが、それが全部活動できるのか、有効に使うことができるのかという話になると、やっぱりちょっとそれも、個人情報とかいろいろな問題がありますので、できないと思いますが、何かそういうところを、みんなで手助けして、みんなで助け合うという、そういう部分を老人クラブに、皆さん、力を与えてください。私たちも一生懸命頑張りますから。

今、板橋で、極端に会長のなり手がなくて、会がなくなっています。それは、先ほども言いましたが、20クラブあったというのも15クラブ、この3年でなくなりました。だから、そういう意味では、ぜひ皆さんのご協力をお願いして、質問ではありません、お願いで終わります。

(区長) 今、成増松竹会様から、老人クラブさんの活動、また、課題、老人クラブの活動をされて、現役で会長されております板橋長生会の会長さんをご紹介いただきました。

まさしく人生は100年時代に入ったと考えてもいいのではないかと思います。今、区内全体でいいますと、100歳を超える方が、たしか300人を超えていると思いますが、年々ふえております。また、100歳で老人会の会長をやる方は、多分、板橋長生会の会長さんしかいないのではないかと思います。私も新年会とか総会でいつもお会いしますが、非常に足もしっかりしてまして、私も尊敬をしております。

ぜひ、これから私たちも、生き方として、この100年時代をどうやって生きてきたのか、それを身をもってお示ししていただけるとありがたいと思っております。そういった姿が、これからの高齢化社会にふえてくる老人に対します、いろんな意味でのエールになるのではないかと思いますので、これからも板橋長生会会長様、また、今は大変この運営のことで苦勞されております成増松竹会会長様、ぜひクラブ間の交流といたしまししょうか、さらに老人クラブが盛り上がるように、今日お見えの町会・自治会の皆様の協力を得ながら、ネットワークを強くしていく、そういう取り組みをしていこうと思っております。

今、板橋区では、AIPという話が出ましたが、高島平を一つのモデルとして、全区的に取り組んでおります。地域包括ケアという言葉があるのですが、ケアだけではなく、介護の必要のない、生きがい活動にも、日ごろの健康管理や、長く健康でいられる秘訣がたくさんあるわけございまして、そういうことを多くの方々に知っていただくことが大変重要と思っております。

ぜひ、老人クラブの皆様は、その一つのリーダーとして活躍をされますよう、区としましても、老人クラブさんの活動をもっと対外的にPRできるような、そういう取り組みをしてまいりますので、これからもお元気で、さらに活動をお願いしたいと思っております。

ありがとうございました。

【第三部 区からの情報提供】

(司会) 引き続き、第三部、区から情報をお伝えさせていただきます。

(所管部長より説明)

- ①ブロック塀に対する安全対策について
- ②成増地区に関係する水害対策の取り組みについて
- ③熱中症対策について
- ④介護予防事業について（「高齢者の暮らしを拓げる 10 の筋トレ」実演あり）
- ⑤ボローニャ国際絵本原画展・ボローニャブックフェア
- ⑥いたばし花火大会
- ⑦板橋区勢概要
- ⑧板橋マニア

(司会) 以上で第三部を終了いたします。

最後に、本日の懇談会全般につきまして区長からお話をお願いいたします。

(区長) まず、今日は成増地区の皆様方、本当に今日はご多忙の中を、最後までお付き合いいただきましたことに、厚くお礼を申し上げたいと思います。

今日頂戴をいたしました様々な要望や課題をしっかりと受けとめさせていただきました。今日は満足な答えできなかった事柄もあったのですが、また持ち帰って十分に検討しながら、よい計画ができるように、また、実行ができるように進めていきたいと思いますので、ご理解のほどをお願いします。

区の取り組みを説明させていただきますと、この5年間の全国の、例えば日経新聞の調査がありますが、そのランキングを見ますと、板橋区の経営革新度は全国4位でございます。そして、高齢者の介護対応度、これは全国1位でございます。また、安全、防災活動についても同じように全国4位という評価をいただいております。まだまだ実感できるようなところではありませんが、努力をしながら、さらに区民の皆様の気持ちに添えるような区政をしていこうと思っております。

また、先ほど司会より申し上げた「板橋マニア」という本は、今年の4月に発売したのですが、1週間で1,000部売れまして、1カ月以内に1万部刷っております。非常におもしろいものになっています。板橋区の地形とか、あるいは川とかの内容を書いておりますので、ぜひ、懐かしさを含めて読んでいただければと思います。

そしてもう一つは、赤塚二中ですが、改築して4年目だと思っておりますが、おかげさまで、赤塚二中は区内ではトップレベルになっています。学力、あるいは文化、スポーツ、どれも非常にいい内容になっています。この勢いを教員の皆さんとともに、さらにいい学校づくりをしていこうと思っております。そして今、ICTでも、コンピューターを使った事業とか、あるいは新しい事業を開発しております。

今必要なのは、そういった学校のハードだけではなく、コミュニティを生かしたコミュニティスクール、また学校を支える地域の連携でございます。ぜひこれからも皆様方には、学校の

事業だけではなく、いろんな面から、安心・安全を含めた取り組みをお願いしたいと思っています。

冷房・暖房につきましては、もう既に各学校は、教室については全て冷暖房が入っておりますので、ご安心願いたいと思っております。

今日は発言がなかった方もいらっしゃると思いますが、今日の会議の後に、用紙がございますので、ぜひそれを書いていただいて、また、今日だけではなく、いつでも成増地域センター所長に届けていただければ、私も読んで対応したいと思います。どうぞ、これからもご協力をお願いしたいと思います。

まもなく、台風や雨の多い季節が来ますが、ぜひ、水害や熱中症も大変問題になっておりますので、子どもたちや家族の皆さんの安心・安全を、気遣っていただきますようお願いいたします。

また、今年も、8月4日は花火大会がございますので、お揃いでご覧いただければと思います。ちなみに、11年間ずっと雨が降っておらず、天気にも恵まれてまいりました。今回もよい天気で、素晴らしい大会になりますように努力をしてまいりたいと思っておりますので、どうぞ楽しい板橋区の花火にもご参加を願いたいと思っております。

今日は15分ほど会の延長をしました。皆様方の協力に感謝を申し上げます。

これからの成増地区のますますのご発展と、そして、今日お集まりの皆様の活躍、そして、地域がますますご発展をされますことを祈念いたしまして、私からの閉会のご挨拶にかえます。

本日は誠にありがとうございました。